

## 令和 6 年度 年間事業実施計画書

都市公園名	新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園） 及び清五郎ワールドカップ広場
-------	---

指定管理者名	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ 〈指定管理期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日〉
所在地	新潟市中央区長潟 5 7 0 番地
電話番号	0 2 5 - 2 5 7 - 8 7 1 1
ファックス番号	0 2 5 - 2 5 7 - 8 7 6 6



## 事業実施計画書（目次）

1	管理運営方針	1
2	運營業務	3
①	供用日・供用時間及び利用案内業務	3
②	有料公園施設の運營業務	5
③	行為許可業務	7
④	利用料金の徴収など業務	7
⑤	利用促進・質の高いサービス提供業務	8
⑥	広報業務	10
⑦	意見聴取業務	11
⑧	地域・住民との連携業務	12
⑨	関係団体との連携業務	13
3	維持管理業務	14
3-1	園地維持管理業務	
①	樹木など植物育成管理業務	14
②	一般施設の維持管理業務	14
③	清掃業務	15
④	巡視・点検業務	16
⑤	人工芝管理業務	16
3-2	新潟スタジアム維持管理業務	
①	一般施設の維持管理業務	17
②	清掃業務	18
③	巡視・点検業務	19
④	芝生管理業務	19
3-3	野球場維持管理業務	
①	一般施設の維持管理業務	20
②	清掃業務	21
③	巡視・点検業務	21
④	人工芝管理業務	22
3-4	スケートパーク維持管理業務	
①	一般施設の維持管理業務	23
②	清掃業務	23
③	巡視・点検業務	24

4	管理業務	24
①	事業評価業務	24
②	利用の禁止、制限業務	25
③	安全対策・緊急対応業務	26
5	自主事業	27
①	物販事業	27
②	その他事業	27
6	管理体制	28
①	職員体制	28
7	その他物品の使用など	29
①	物品の使用・管理	29
②	記録などの作成及び保管	29
③	県内産業振興や雇用への配慮	30
④	環境に配慮した事業活動	30

## 1 管理運営方針

アルビレックス新潟・都市緑花センターグループは、スポーツ公園の持つ魅力を最大限に引き出し、更なる利用者満足度向上と利用促進のための取り組みを以下の管理運営ビジョン及び管理運営方針により実施します。

### 管理運営ビジョン

## “スポーツ”と“自然”のチカラで夢と感動を！

### 総合的な管理運営方針と行動目標

管理運営ビジョンのもと、地域・住民・ボランティア及び関係団体、行政機関の協力を得ながら以下の管理運営方針と行動目標による管理運営を行います。

#### ■管理運営方針1 「スポーツや文化の感動に会えるスポーツ公園」

##### 《行動目標1》

プロスポーツやスポーツイベントのほか、多種多様な文化イベントの実現に向け、より積極的な誘致活動を行います。

##### 《行動目標2》

生涯スポーツの実現に向け、誰もが気軽にスポーツにふれあえ、子ども、高齢者、障害者が平等に楽しめる機会を創ります。

##### 《行動目標3》

スポーツ人口の拡大に向け、新たな競技スポーツやニュースポーツにふれあえる機会を創ります。

#### ■管理運営方針2 「にぎわいあふれる元気で楽しいスポーツ公園」

##### 《行動目標4》

各エリアの特徴を生かしたゾーニングを行い、公園全体のにぎわいを創りだします。

##### 《行動目標5》

地元農産物の販売やキャンプ体験会のほか、誰もが楽しめる新たな利用促進事業の実施などにより公園の魅力を高め、地域の活性化を推進します。

##### 《行動目標6》

災害発生時の避難場所、防災活動の拠点として、防災フェアなどの開催を通し、防災知識の普及啓発を行い、地域の防災力向上につなげます。

#### ■管理運営方針3 「自然・歴史・文化を学べるスポーツ公園」

##### 《行動目標7》

地域住民と利用者の多世代交流を通じた地域の歴史や文化を伝えることで、地域コミュニティの活性化につなげます。

### 《行動目標 8》

イベントや文化プログラム、展示などを通し、都市に残る貴重な自然や地域の歴史・文化を子供たちに伝えます。

### 《行動目標 9》

地域協働で文化伝承に取り組むことにより、高齢者の生きがいづくりや、健康づくりにつながります。

## 「都市の魅力」としてのスポーツ公園づくり

新潟県が抱えている課題である「地方再生と人口減少問題」への対応として、定住促進に向けた『都市の魅力の創造』の実現に向け、スポーツ公園が提供する「楽しさのレベル」を一段と向上させる取り組みを推進します。

### ■ 情報発信事業

利用者の拡大を目的とした各種イベント、催事情報の効果的な情報とスポーツ公園の魅力を発信します。

### ■ にぎわいイベント事業

スポーツ公園フェスタ、スケートパークイベント、スポーツ公園エンジョイランなどを開催し、魅力があふれ、人が集うにぎわいあふれる公園づくりを行います。

### ■ エンジョイ健康づくり

パークゴルフ、ヨガ教室、パークランイベントなどを開催し、新潟県の課題の一つでもある「健康立県」の実現に貢献します。

### ■ エンジョイ子育て支援事業

「子育てに優しい新潟」の実現に向けた取組の一環であり、重点テーマである「子育て世帯の外出応援」を積極的に進めるため、親子が学びながら楽しめる『おやこ広場』などの利用しやすい環境（ハード・ソフト）を整備します。

### ■ 施設開放事業

スタジアムでの「芝生であそぼ」「スタジアムツアー」「一般施設利用」、野球場での「バッティングセンター」、多目的運動広場（人工芝）の一般開放などを行います。

### ■ 教室事業

指定管理者の主催事業だけでなく、関係団体との連携による共催事業を含め、健康づくりや自然にふれあえる各種教室を定期的で開催します。

## 2 運営業務

### ①供用日・供用時間及び利用案内業務

#### 供用日及び供用時間

##### ■園地

施設	供用日	供用時間	備考
園地	常時開放		
多目的運動広場 〈南エリア〉	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 ※積雪時を除く	午前9時～午後10時 午前7時～午後10時	専用利用〈一般〉 専用利用〈大会など〉
多目的運動広場 〈北エリア〉	4月1日～9月30日 日没営業	午前9時～ 最長午後7時 午前7時～ 最長午後7時	専用利用〈一般〉 専用利用〈大会など〉
	10月1日～10月20日	午前9時～午後5時 午前7時～午後5時	専用利用〈一般〉 専用利用〈大会など〉
レストハウス ビジターハウス	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	
第1駐車場 第2駐車場 レストハウス駐車場	〈閉鎖〉 4月～11月、3月の金・ 土・日曜日及び祝前日	〈閉鎖〉 午後11時～ 翌日午前5時	参照：利用の禁止、制限業務〈P25〉
第3駐車場	〈閉鎖〉 ①4月～11月、3月の 金・土・日曜日及び祝 前日 ②12月28日～ 2月28日	〈閉鎖〉 ①午後11時～ 翌日午前5時 ②終日	参照：利用の禁止、制限業務〈P25〉
長瀧臨時駐車場	〈閉鎖〉 ①3月1日～9月30日 ②10月1日～ 2月28日	〈閉鎖〉 ①午後6時～ 翌日午前9時 ②午後5時～ 翌日午前9時	参照：利用の禁止、制限業務〈P25〉 ※冬期間は閉鎖を基本とし、利用状況に合わせ開放

### ■新潟スタジアム

施設	供用日	供用時間	備考
スタジアム	4月1日～12月28日	午前9時～午後9時	専用利用
	1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	専用利用以外
	4月1日～12月28日の 火曜日～金曜日	午前9時～午後9時 ※受付：午後8時まで	陸上個人利用 会議室単独利用
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前6時～ 翌日午前1時	Jリーグ、天皇杯な ど大規模イベント 開催日
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前4時～午後10時	中・小規模の大会・ イベント等開催日
サブグラウンド	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	
	4月1日～9月30日 日没営業	午前9時～ 最長午後7時	陸上個人利用

### ■野球場

施設	供用日	供用時間	備考
野球場	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後9時	
	4月5日～9月15日の 開催日	午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	プロ野球（ファーム 含む）デーゲーム
	4月9日～9月13日の 開催日	午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	プロ野球（ファーム 含む）ナイトゲーム
	8月25日～9月5日	午前9時～翌日午前9 時〈必要と認める時間〉	コンサート〈準備・ 撤収を含む〉
	7月4日～9月26日の 開催日 〈予備日を含む〉	午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	新潟県高野連が開 催する高等学校野 球大会
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	小・中規模の大会、 野球教室などで必 要と認める場合
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～ 午後5時15分 繰り上げ又は繰り下げ	有料公園施設の予 約がない場合 管理上必要な場合

### ■スケートパーク

施設	供用日	供用時間	備考
スケートパーク〈駐 車場を含む〉	4月1日～12月28日	午前9時～午後9時	土曜日、日曜日、祝日
	1月4日～3月31日	午後1時～午後9時	平日

## 利用受付及び利用案内

施設	詳細
公園事務所	<p>■通常時 職員 1 名以上が常駐（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分） ※12 月 29 日～1 月 3 日を除く</p>
	<p>■多目的運動広場（南エリア）のナイター利用時 職員 1 名以上が常駐（最長午後 9 時まで）</p>
新潟スタジアム 野球場	<p>職員 1 名以上が常駐（供用時間内） ※12 月 29 日～1 月 3 日を除く</p>
スケートパーク	<p>■土曜日、日曜日、祝日 職員 2 名以上が常駐（午前 9 時～午後 9 時） 指導監視員 1 名を配置（午前 9 時～午後 9 時／休憩時間を除く）</p> <p>■平日 職員 1 名以上が常駐（午後 1 時～午後 9 時） 指導監視員 1 名を配置（午後 1 時～午後 9 時／休憩時間を除く） ※12 月 29 日～1 月 3 日を除く</p>

### ②有料公園施設の運営業務

#### ■園地

施設	利用日	受付方法	受付時期など
多目的運動広場	令和 6 年度	予約システム	利用日の 2 か月前の 1 日から受付開始 ※ 4 月、5 月利用は 3 月上旬から受付開始
	令和 7 年度	書類提出	<p>■大会、イベント 利用調整規程に基づき、12 月頃から募集、審査、調整を行い、その後に決定</p>
レストハウス ビジターハウス	—	予約システム	利用日の 2 か月前の 1 日から受付開始 ※3 月利用は 1 月 4 日から受付開始

②有料公園施設の運営業務

■新潟スタジアム

施設	利用日	受付方法	受付時期など
新潟スタジアム サブグラウンド	令和6 年度	予約システムな ど	■大会、イベント 随時受付
		窓口受付	■陸上個人利用 利用日が属する月の3か月前から利用可 能日を周知し、利用日当日に受付
	令和7 年度	書類提出	■大会、イベント 利用調整規程に基づき、10月頃から募 集、審査、調整を行い、2月頃に内定
会議室	令和6 年度	予約システムな ど	利用日が属する月の3か月前の20日頃か ら使用可能日を周知し、2か月前の1日か ら受付開始 ※3月利用は1月4日から受付開始

■野球場

施設	利用日	受付方法	受付時期など
グラウンド 屋内練習場	令和6 年度	予約システムな ど	■利用日が属する月の3か月前の20日頃 から周知し、複数の申し込みがあった場 合は抽選などにより決定 ■空いた利用枠は、抽選後に広報し、翌月 1日から随時受付 ※3月利用は1月4日から受付開始
		書類提出	利用調整規程に基づき、10月頃から募集、 その後、審査、調整を行い、2月頃に内定
会議室	令和6 年度	予約システムな ど	利用日が属する月の3か月前の20日頃か ら使用可能日を周知し、2か月前の1日か ら受付開始 ※3月利用は1月4日から受付開始

■スケートパーク

施設	利用日	受付方法	受付時期など
スケートパーク	令和6 年度	窓口受付	■個人利用 随時受付
			■大会、イベント等 専用利用基準による
	令和7 年度	書類提出	■大会、イベント等 専用利用基準による

### ③行為許可業務

下記の制限行為について、新潟県都市公園条例第2条に基づき、許可に係る事務を行います。

- 物品を販売し、又は頒布すること。
- 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- 新潟県立烏屋野潟公園で行われる競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのための駐車場として当該公園の駐車場を独占して利用すること。
- 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- ロケーション又は業として写真の撮影をすること。
- 新潟県立烏屋野潟公園多目的運動広場内に広告物を表示すること。
- 新潟県立烏屋野潟公園新潟スタジアム内に広告物を表示すること。
- 新潟県立烏屋野潟公園野球場内に広告物を表示すること。
- 新潟県立烏屋野潟公園スケートパーク内に広告物を表示すること。

### ④利用料金の徴収など業務

#### (1) 利用料金表

有料公園施設等利用料金表

#### (2) 減免基準

減免基準

#### (3) 利用料金の徴収方法

窓口での現金による徴収、また、金融機関への振り込みによる徴収の場合は、専用の口座を設け徴収します。

⑤利用促進・質の高いサービス提供業務

■園地

取組内容など	詳細
西側芝生広場の活用	<p>年齢や経験に関係なく楽しめるミニパークゴルフ場を4月から11月まで9ホールで運用します。</p> <p>運動会などを他の施設を借りて行っている保育園や幼稚園が少なくないことから、子どもたちが自由に遊びまわれ、健全な育成の場としていただけるよう、保育園、幼稚園などに案内・周知を図ります。</p> <p>南地区および西側芝生広場周辺は緑陰が少ないことから、植栽基盤の整備や樹木の植栽を進めます。</p> <p>指定緊急避難場所と指定されていることと、災害時対応トイレなどが設置されていることから、行政機関や関係団体などと連携して、県民の防災意識高揚のための防災フェアを開催します。</p>
景観軸のカナールの活用	<p>週末の賑わいの創出するため、カヌーなど水面を利用した「ウォータースポーツ」を年4回程度開催します。</p> <p>花修景の充実を進め魅力の向上を図ります。</p>
ランニングイベント	<p>園内等に設置した一周5キロメートルのウォーク&amp;ジョグコースを活用したランニングイベントを定期的に開催します。</p> <p>【コース標示：指定管理者の自主財源により設置しました】</p>
ながたの森、レストハウスの活用	<p>障がい者アーティストの作品を展示する移動美術館を開催します。</p> <p>障害のある子どもたちの外遊びなどのイベント開催に向け、支援団体などと連携します。</p>
キャンプ宿泊体験	<p>まちなかの公園という立地・環境を生かし宿泊スタイルのアーバンキャンプ体験会を開催します</p>

■新潟スタジアム

取組内容など	詳細
利用目標	<p>専用利用目標日数 159日</p> <p>陸上個人利用年間人数 18,500人</p>
芝生一般利用	<p>サッカー・ラグビーなどの大会や一般利用を募集し、利用団体を決定します。</p>
スポーツ体験イベント	<p>障がい者スポーツ体験イベントを新潟県障害者スポーツ協会や新潟県サッカー協会との共同企画で実施します。</p>
走り方教室	<p>「走り方教室」など、気軽に参加できる教室を開催します。</p>
国際大会誘致	<p>サッカー代表戦などの誘致に向け、誘致責任者を定めて誘致活動を実施します。</p>
陸上個人利用	<p>回数券、定期券、シルバーパスを用意し、利用を促進します。</p>
結婚式前撮り撮影	<p>平日のグラウンド専用利用を拡大するため結婚式前撮り撮影での利用を周知します。</p>

## ■ 野球場

取組内容など	詳細
利用目標	専用利用目標日数 248 日 年間利用者数〈屋内練習場単独利用〉 26,000 人
グラウンド個人利用	グラウンドで空きが生じた場合でスタッフの配置が可能な場合は、個人利用日として、ピッチングマシンを使用したバッティング練習場を開催します。
予備日の活用	グラウンド利用において、予備日利用しない場合は、利用できない場合があることを承知いただいた上での予約を受け付けすることで極力空きを無くし、利用を促進します。
冬期の屋内練習場 利用時間区分の変更	12月から3月までの利用時間区分を3時間毎の区分とし利用機会を増やします。
全国大会など誘致	国際大会を含めた大会の誘致、継続開催などの誘致活動を実施します。
結婚式前撮り撮影	平日のグラウンド専用利用を拡大するため結婚式前撮り撮影での利用を周知します。
県民が夢と感動を体感できる大会・イベント開催	プロ野球興業や大規模コンサートなどが安全、安心に開催できるよう連絡を密にし、多くの県民などに観戦いただけるよう連携します。また、来場者に喜んでいただける施設を提供します。

## ■ スケートパーク

取組内容など	詳細
利用目標	年間利用者数 18,000 人 利用料金収入額 8,500 千円
初心者スクール	初心者を対象としたスケートボードのスクールを開催します。 開催日時：毎週木曜日開催 1回目：19時～19時45分、2回目20時～20時45分 募集人員：各回定員20名程度 参加費：青少年500円（保険料含む） その他1,000円（保険料含む） 開催場所：テント内での開催を基本とします。

## ■ サービス・管理技術の向上への取り組み

利用者満足度の向上に向け OJT を中心に、外部研修などにより以下により人材育成を進め、質の高いサービスを提供します。

取組内容	開催回数など
接客研修／ビジネスマナー研修	1回／年
認知症サポーター養成講座	1回／人
コンプライアンス／ハラスメント講習	1回／人
個人情報・機密情報保護研修	1回／人
管理職研修	1回／年
広報研修	1回／年
広報委員会	4回／年
技術研修／実地研修	1回／年
先進地視察研修	1回／年

## ⑥ 広報業務

### ■ 主な広報手段

「タイムリーで」「分かりやすく」「手に入れやすい」広報を展開します。

広報媒体	広報内容
ホームページ	利用案内、イベントスケジュール、駐車場案内、防災情報など
ブログ	イベント情報、利用案内、管理運営状況など
SNS	イベント情報、利用案内、管理運営状況など
チラシ	イベントスケジュール、教育支援プログラム、会議室利用案内など
ダイレクトメール	総合学習プログラムなど
パブリシティ	プレスリリース、Jリーグマッチデープログラム
園内掲示板	イベント情報、管理作業情報、利用規制など
緑花センター情報誌	イベント情報、管理運営の取り組みなど

### ■ 近隣自治会への情報提供

提供方法	広報内容
回覧	隔月のイベントスケジュールの回覧により、近隣へ情報を提供します。 〈時期：4月・6月・8月・10月・12月に翌月・翌々月の情報を配布〉
自治会長との面談	コンサートなど大規模イベント時は、開催前のお願いを自治会長宅の個別訪問あるいは自治会長などが集まる役員会に参加し、情報を提供します。〈コンサート時、延べ70件〉

### ■ その他の情報提供

提供方法	広報内容
ダイレクトメール	結婚式前撮り撮影での利用を促進するため、結婚式場へダイレクトメールなどでの広報を行います。

⑦意見聴取業務

■ アンケート調査

調査方法	時期	調査内容
県指定アンケート	実施要領のとおり	県立都市公園アンケート実施要領に基づき実施します。
アンケート	10月～1月	客観的な事業評価を行うため、アンケートを実施し採点いただくと共に、併せてご意見を聴取します。 対象：園地利用者（学校、幼稚園など）、多目的運動広場、会議室、屋内練習場、スケートパークなどの有料公園施設利用者
	必要の都度	イベントなどの開催時に、感想や改善点などのご意見を聴取します。

■ 意見聴取

聴取方法	時期	調査内容
対話〈窓口・電話〉	通年	利用者からのご意見、要望、苦情などを聴取します。
ご意見箱	通年	レストハウス、新潟スタジアム・野球場・スケートパーク管理棟ホールなどにご意見箱を設置し意見を聴取します。
ホームページ	通年	ホームページ内の「お問い合わせ」より、ご意見を聴取します。

⑧地域・住民との連携業務

連携団体など	連携内容
地域住民・団体	公園を利用する学校や団体などの協力により、利用促進に向けた体験会などを開催します。
近隣施設	近隣の公共施設と相互にパンフレットを置くとともに、イベントなどの情報交換する場を設けるなど連携を図ります。
学校	<p>イベント時には、音楽やダンスなどの活動成果の発表の場を設けます。</p> <p>公園内で行う環境教育をサポートするため、小学生などを対象とした利用プログラムを提供します。</p> <p>総合学習、校外学習、インターンシップ、見学、視察などを可能な限り受け入れます。</p>
ボランティア団体	活動をカテゴリーごとに分類し、「公園サポーター」「スポーツ公園ボランティア」など、それぞれが特定の目的をもった活動により、スムーズかつ効果的な管理運営を行います。
行政機関	<p>平常時の安全管理や緊急時の危機管理で緊密に連携し、安全・安心の確保を図ります。</p> <p>警察署・消防署と連携し、イベント時の対応や、夏季の夜間の犯罪抑止などのパトロールなど犯罪防止、安全確保のための協力を依頼します。</p>

⑨関係団体との連携業務

連携団体など	連携内容
大会等主催者	<p>陸上、サッカー、ラグビー、野球、スケートボードなどの大会を円滑に運営するため、(一財)新潟陸上競技協会、新潟県高等学校体育連盟、(公財)新潟県スポーツ協会(一社)新潟県サッカー協会、新潟県ラグビーフットボール協会、新潟県高等学校野球連盟、(一社)日本スケートボーディング連盟、新潟市スケートボード普及協会などと連絡調整し円滑な運営を行います。</p> <p>各種陸上教室やゲートボール大会などのイベント、大会開催に向け(株)新潟アルビレックスランニングクラブ、(一財)新潟県ゲートボール連盟、(一社)新潟県レクリエーション協会などと連携します。</p> <p>自主事業の開催において、公園の利活用促進と県民サービスを図るため、新潟県eスポーツ連盟、新潟市サイクリング協会、自衛隊、県警などと連携します。</p>
スポーツ公園管理協議会	指定管理者、外部発注業者が一堂に会し、スケジュールや連絡事項の確認を12月から2月を除く月1回開催します。
利用調整会議	新潟スタジアム・サブグラウンド及び野球場、スケートパークの利用日程を決定するため、各競技団体などが参集し、2月を目途に開催します。
運営支援懇談会	年1回、利用調整会議と併せ、行政、主催者、競技団体、マスメディアなどスタジアム運営の関係者から、効率的な運営に向けての意見交換を行い、管理運営に生かします。
鳥屋野潟南部地区公共施設合同協議会	<p>近隣の公共施設に年1回、2月を目途に参集いただき、主に大規模イベント時の交通整理や駐車場の調整を協議します。</p> <p>【参加予定施設】いくとびあ食花、新潟市産業振興センター、新潟テルサ、新潟市アイスアリーナなど</p>
新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター	医科学センターのフィットネスホールと新潟スタジアムのトラック利用について、両施設を一緒に使用できる「共通券」を発行し、利便性の向上を図ります。
その他	管理・運営で大きな問題が生じることが予測される場合は、必要に応じて県、主催者、指定管理者が参集し、問題解決に向けた協議を行います。

### 3-1 園地維持管理業務

#### ①樹木等植物育成管理

管理項目	管理方法
樹木管理	南地区の緑陰形成に向けて土壌改良、施肥など、樹木の健全生育に向けた管理を行います。 開園から20年以上経過し大木となった樹木については、周辺植物への影響や施設機能を発揮できるよう支障となる枝の剪定や間伐を行うなどの維持管理を行います。
芝生管理	高頻度の利用に耐えられる芝生育成のため、刈込回数、施肥、刈高などの適正な管理を行います。
花壇管理	新設及び既存花壇の植物によって、季節の移り変わりや彩を楽しむ花壇管理を行います。

#### ②一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法
污水处理設備	公園内には様々な施設がありますが、特に污水处理設備は、Jリーグやプロ野球など大規模イベントを行う新潟スタジアムや野球場の汚水の最終処理を行う重要な施設であることを常に意識して維持管理を行います。
施設全般	職員による巡視点検や専門業者による定期点検により不具合などの早期発見に努めます。園路、東屋など目視可能な施設は清掃などの日々のメンテナンスで劣化の進行を抑え、黙視できない電気ケーブルや給排水管などは監視システムの動作確認と履歴の把握・分析により異常の早期発見に努め、破損や故障は、軽症なうちに応急処置や小修繕を施し被害を最小限に抑えます。
建築基準法点検	建築基準法第12条に基づく検査を実施します。 〈次回検査：令和7年度〉

### ③清掃業務

管理項目	管理方法
園内清掃	<p>毎日のゴミ清掃、パトロール時にもゴミ拾いを行います。また、イベント開催時は、主催者などと綿密な打ち合わせを行い、開催中及び開催後のごみ清掃を実施し、平常時と変わらない状況を保ちます。</p> <p>「ゴミを捨てない公園づくり」を目指し、「ゴミ持ち帰りの声掛け」などを実施します。</p> <p>台風など異常気象後は巡回し、側溝などが詰まっていないかの確認及び適宜清掃を行います。</p>
トイレ清掃	<p>毎日トイレ清掃を実施するほか、巡回時に汚れを見つけた場合の清掃及び定期的にトイレ全体の清掃を行います。</p> <p>イベント開催時は、主催者などと協力し、開催中においても定期的にチェックし、清掃などを行います。</p>
池清掃	<p>カナルや修景池などの水系は、年1回落水し、堆積した泥などの除去、清掃を行います。</p>
建物清掃	<p>床のワックスがけやガラス清掃などを定期的に行い、建物の維持及び延命を図ります。</p>
廃棄物処理	<p>ゴミは廃棄物とリサイクル物に分別して処理します。また、産業廃棄物については、マニフェストにより適正に処理します。</p>

#### ④巡視・点検業務

管理項目	管理方法
日常点検	公園を熟知した職員が、毎日午前・午後の2回、樹木の生育状況や病害虫の状況、施設の破損や危険個所の有無、利用状況などの確認を行います。不具合などを発見した場合は、即時の対応を基本とし、利用者の安全性・快適性を確保します。
定期点検	月1回「重点パトロール」を実施し、利用者の安全確保を図ります。 機械設備などは専門業者による定期点検を実施し、常に正常稼働ができるように努めます。 たくさん子ども達が遊ぶ遊具は、月1回の触診・打検を実施するとともに、年1回専門業者による精密点検を行います。
臨時点検	台風や豪雨などの異常気象時は、速やかに「臨時点検」を行い被害状況などの把握を行います。 震度4以上の地震が発生した場合は、「緊急時初動対応基本マニュアル」に基づき指定された職員が参集し巡回点検を行い、状況に応じて施設使用の一時中断、利用中止を行い安全確保に努めるとともに、関係機関へ報告を行います。
夜間巡回〈夏期〉	夏休みに多い花火や迷惑行為を防止するため、警備員による巡回を行うとともに、状況により新潟警察署へ協力を依頼するなど、犯罪防止、安全確保を図ります。
スズメバチ対策	近年スズメバチの発生が多くなっていることから、ハチトラップの設置による捕獲や巡回による早期発見、また、発見した場合は直ちに利用制限や巣の除去を行います。

#### ⑤人工芝管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
人工芝管理業務	利用者が安全かつ快適にプレーできる環境を提供します。	多目的運動広場〈南工リア〉

### 3-2 新潟スタジアム維持管理業務

#### ①一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
特定電気設備 保守点検業務	<p>保守点検業務は、各設備の専門業者を統括できる総合設備業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検は、新潟スタジアム自家用電気工作物保安規程や消防法に基づいて、設備の予防保全を常に心がけ、消耗部品などの交換は適切に実施して、故障の未然防止と発生時の更なる拡大を防ぎます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特高受変電設備</li> <li>●高圧配電盤設備</li> <li>●低圧配電盤設備</li> <li>●常用発電設備</li> <li>●非常用発電設備</li> <li>●直流電源設備</li> <li>●大型映像設備</li> <li>●電光掲示盤設備</li> <li>●照明監視制御設備</li> <li>●フィールド放送設備</li> <li>●非常放送設備</li> <li>●構内交換設備</li> <li>●火災警報設備</li> <li>●誘導灯他防災設備</li> <li>●監視カメラ設備</li> <li>●陸上競技計測設備</li> <li>●サブグラウンド設備</li> <li>●電力中央監視設備</li> </ul>
特定空調設備 保守点検業務	<p>保守点検業務は、異常発生時の迅速対応が可能な、専門知識を有する専門業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検では、予防保全を常に心がけ、消耗部品の交換などを適切に実施して、故障発生や故障拡大を予防します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱源設備</li> <li>●空調和設備</li> <li>●換気設備</li> <li>●衛生器具設備</li> <li>●給水設備</li> <li>●給湯設備</li> <li>●排水設備</li> <li>●雨水濾過設備</li> <li>●空調自動制御機器</li> <li>●中央監視制御装置</li> <li>●冷却塔設備</li> <li>●汚水、雨水、湧水ポンプ設備</li> <li>●電気式高所作業車</li> <li>●臭気ろ過設備</li> </ul>
施設全般	建築基準法第12条に基づく検査 令和6年度に実施〈次回は令和9年度に実施〉	

②清掃業務

管理項目	管理方法	対象業務
<p>日常清掃 定期清掃</p>	<p>イベント利用者、会議室利用者、見学者など、全てのスタジアム利用者に、常にきれいで快適な空間を提供します。</p>	
	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた業務を的確に行い、お客様及びスタジアム関係者に適正かつ快適な衛生環境を提供します。</p>	
	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく衛生管理</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく適正処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ねずみ、昆虫防除</li> <li>●室内空気環境測定</li> <li>●中水槽清掃</li> <li>●飲料用受水槽の清掃</li> <li>●雨水槽清掃</li> <li>●冷却塔及び加湿装置清掃</li> <li>●汚水槽清掃</li> <li>●一般廃棄物〈可燃物〉</li> <li>●一般廃棄物〈不燃物〉</li> <li>●資源物〈古紙他〉</li> <li>●産業廃棄物〈蛍光灯他〉</li> <li>●分別リサイクル</li> <li>●焼却処理</li> <li>●埋立処理</li> <li>●再資源化事業者搬入</li> </ul>

### ③巡視・点検業務

管理項目	管理方法	対象設備
設備運転監視業務	<p>各設備の運転監視は専門知識が必要であり、また、24時間365日の連続監視を行うため、専門業者に委託して実施します。</p> <p>設備の巡視点検は、年間を通した作業計画書を作成して効率的に実施します。巡視点検で発見した異常事項は、応急措置や小修繕を施し、故障の拡大を最小限にするよう日頃から心がけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特高受変電設備</li> <li>●高圧、低圧配電盤設備</li> <li>●防災設備</li> <li>●空調設備</li> <li>●衛生設備</li> <li>●昇降機設備</li> <li>●自動ドア設備</li> <li>●電動シャッター設備</li> <li>●避雷設備</li> </ul>

### ④芝生管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
芝生育成管理業務	<p>Jリーグなどの試合で選手が安全にプレーできることはもとより、観戦者にも美しさを感じていただける日本最高のピッチを提供します。</p> <p>外部委託先が2名常駐し維持管理を行い、職員1名が監督員となり、指導、監督を行います。</p> <p>天然芝は、気温や日照、湿度などの気象条件により生育が大きく左右されることから、日々良く観察し、適切な管理を行い、フィールドを高い水準で維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟スタジアム</li> <li>●サブグラウンド</li> </ul>

### 3-3 野球場維持管理業務

#### ①一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法
施設全般	<p>野球場の設備は、電気、機械、通信、防災設備などが連携を取り合って稼働しています。</p> <p>各設備は、それぞれ関係法令に従って保守点検を行い、その中で、設備の中核を担う電気関係設備の保守点検に備え、電気事業法で定める電気主任技術者を配置し、公園全体の電気主任技術者の指導の下で、業務計画の立案や委託する専門業者の指導監督を行います。</p> <p>日常的には、管理職員が各施設や設備を巡視し、異常発見に努めます。また、関係法規などに基づく点検や補修作業は、実績のある専門業者に委託して実施します。</p> <p>委託業者の選定に当たっては、法令による資格取得者の存否や実務経験などを厳密に審査して決定します。</p> <p>消防法、建築基準法、労働安全衛生法などに基づく点検などについては、所管官庁などへの報告や届出まで責任をもって対応します。</p> <p>保守点検で異常を発見した場合、管理責任者に報告し、必要により応急措置を実施します。本復旧に当たっては、原因を追及したうえで、機能面、経費面から最良の方法を提案します。</p> <p>建築基準法第12条に基づく検査 令和5年度に実施予定</p>

## ②清掃業務

管理項目	管理種別	管理方法
日常清掃 定期清掃	オンシーズン 〈3月～11月〉	一般利用や大会利用など、グラウンド利用が中心となるこのシーズンはグラウンド周辺の施設利用が多くなるため、それらの清掃を適切に実施します。
	オフシーズン 〈12月～2月〉	屋内練習場の利用が中心となるこのシーズンは屋内練習場周辺の施設利用に重点を置いた清掃を実施します。
	その他	大規模イベント開催前後は使用範囲を興行主催者などとの打ち合わせにより把握し、観客席などの清掃を適期に実施します。

## ③巡視・点検業務

管理項目	管理方法
施設全般	施設を常に安全で快適に利用していただくため、日頃から各施設の利用状況を把握し、設備ごとの特性に応じた、効率の良い運転監視及び日常管理を心がけます。
	施設は、スポーツ公園〈北地区〉と一体的な運用が必要であり、常にお互いの情報交換に努め、それぞれに支障の生じない適正な業務遂行に努めます。
	日常の業務は、実績のある専門業者に委託して行います。委託業者の選定は、大規模イベントや突発的なトラブルなどにも対応可能な、市内に営業拠点を置く者とし、業務員は、施設の特異性を考慮して、経験や資格などを厳密に審査して配置させます。また、監視室での日常業務と、受託業者の広域管理センターの遠方監視で、24時間365日の常時監視を行い、非常時の対応に備えます。

④人工芝管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
人工芝管理業務	<p>人工芝管理の責任者を1名配置し、人工芝維持管理業務マニュアルに基づき管理作業を行うとともに、作業日誌を作成し記録を残します。</p> <p>人工芝の利用は、「グラウンド・屋内練習場利用上の注意及び禁止事項」に基づき利用いただくこととします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グラウンド</li> <li>●屋内練習場</li> </ul>

### 3-4 スケートパーク維持管理業務

#### ①一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法
滑走面 セクション	スケートボードに関する専門知識を有する指導監視員を配置し、日常的な点検により不具合などの早期発見に努め、滑走に影響のある破損等は応急処置や小修繕を施し、利用者の安全性を確保します。
施設全般	職員による巡視点検により不具合などの早期発見に努め、破損や故障は、軽症なうちに応急処置や小修繕を施し被害を最小限に抑えます。
消防設備点検	消防法に基づき消防設備点検を実施します。

#### ②清掃業務

管理項目	管理方法
パーク内清掃	滑走に支障のある落ち葉や飛砂などの除去を行います。
トイレ清掃	日常清掃を基本とし、利用日・利用シーズン等に合わせたトイレ清掃を行います。 イベント開催時は、主催者などと協力し、開催中においても定期的にチェックし、清掃などを行います。
建物清掃	床のワックスがけやガラス清掃などを定期的に行い、建物の維持及び延命を図ります。
廃棄物処理	ゴミは廃棄物とリサイクル物に分別して処理します。

### ③巡視・点検業務

管理項目	管理方法
利用指導・監視	<p>スケートボードに関する専門知識を有する指導監視員を配置し、危険な行為やルール・マナー違反者への指導、入場者数に応じた利用制限や入場制限を行い、初心者も安心して利用できる環境を確保します。</p> <p>保護具着用が推奨となっている18歳以上について、ケガや後遺症の発生を防止するため、利用者へはヘルメットを着用するよう強く要請し、利用者の重大なケガ防止に努めます。</p>
施設全般	<p>職員及び指導監視員が、日常点検等を行い、施設の破損や危険個所の有無、利用状況などの確認を行います。不具合などを発見した場合は、即時の対応を基本とし、利用者の安全性・快適性を確保します。</p> <p>職員による点検等 滑走にかかわる施設を除く施設（管理棟・駐車場等）・設備（電気設備・放送設備等）</p> <p>指導監視員（業務委託）による点検等 滑走にかかわる施設（移動式セクション・レンタル備品等含む）</p>

## 4 管理業務

### ①事業評価業務

指定管理者として、効果的・効率的な施設管理や、より質の高いサービスの提供、地域住民との連携や経営改善などを行うために、自己の活動を評価し改善に繋がります。

事業評価は令和7年1月までの活動について、内部評価を行うと共に、外部評価として利用者にアンケートを実施し、施設の管理状況や接遇状況を数値で採点いただきます。

また、利用団体、地域住民、地元自治会などの事業評価員から意見をいただき最終的な事業評価とします。

事業評価会議開催日：3月頃

②利用の禁止、制限業務

施設区分	禁止・制限内容
通常時	公園内で破損などが生じ利用者の安全確保が困難となった場合や、修繕、芝生のメンテナンス業務などを実施する場合は、利用者の安全性と危険防止の観点から、必要に応じて周囲を囲うなどを行うと共に、理由のサインを設置し利用の禁止あるいは制限を行います。
第1駐車場 第2駐車場 レストハウス駐車場	4月から11月及び翌年3月の金曜日から日曜日と祝前日の午後11時から翌日午前5時まで駐車場を閉鎖します。
第3駐車場	4月から11月及び翌年3月の金曜日から日曜日と祝前日の午後11時から翌日午前5時まで、12月28日から翌年2月までは、駐車場を閉鎖します。
長潟臨時駐車場	3月から9月までは午後6時から翌日午前9時まで、10月から2月までは午後5時から翌日午前9時まで閉鎖します。ただし12月～2月の公園利用が少ない時期は閉鎖を基本とし、利用状況にあわせ開放します。
スケートパーク駐車場	平日は午後9時15分から翌日午後12時45分まで（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合は午前8時45分まで）、土曜日・日曜日・祝日は午後9時15分から翌日午前8時45分まで（翌日が平日の場合は午後12時45分まで）閉鎖します。
その他	<p>新潟スタジアム、野球場、列柱廊などの屋根からの落雪が予測されることから、利用者の安全確保のため落雪予測エリアの進入を制限します。 時期：12月上旬〈大規模イベント終了後〉～3月上旬〈大規模イベント開始前〉</p> <p>地震や火災が発生した場合は、利用者の安全を図るため必要な措置を講じ利用を制限します。</p> <p>新潟スタジアムのトラック利用、野球場のグラウンド利用において凍結、積雪がある場合は、事故防止のため利用を制限します。ただし、屋内練習場は使用可能とします。 時期：冬期で必要が生じた場合</p> <p>スケートパーク内の屋外エリアの利用において滑走面が濡れている場合や凍結、積雪がある場合は、事故防止のため利用を制限します。 その際、ホームページ等で情報を発信します。</p> <p>公園の建物内は施設の保護上、介助犬以外のペット持ち込みを禁止するとともに、トラック及びグラウンドにおいてはヒールや指定以外のスパイク靴を使用する場合は入場を制限します。</p> <p>従事者、利用者に感染症罹患者が生じた場合は、関係機関の指導を仰ぎ適切な対応を図ります。</p>

③安全対策・緊急対応業務

項目	管理方法	対象
一般	<p>職員、警備員、指導監視員（スケートパークに限る）による巡回を実施し、危険箇所などの確認を行うとともに、危険行為、不審者及び体調不良者などの有無も確認し、来園者・来場者の安全確保を図ります。</p> <p>ケガ等の重大事故が発生した場合に迅速に対応できるような体制を整えます。</p> <p>社会生活に大きな影響を与える疫病のまん延が生じている場合、従事者にはマスクの着用を義務付けるとともに、施設内の減菌対応を行います。また、来園者にもマスク着用を呼びかけます。</p>	スケートパーク
消防訓練・防災訓練	<p>消防訓練：年2回〈6月、2月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練 防災訓練：年1回〈6月頃〉 災害用トイレの組立確認</p> <p>消防訓練：年2回〈11月、2月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練 防災訓練：年1回〈11月頃〉</p> <p>消防訓練：年2回〈6月、11月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p> <p>消防訓練：年1回〈3月頃〉 ※令和6年度は4月頃 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p>	園地 新潟スタジアム 野球場 スケートパーク
非常時連絡網	職員間、新潟県などの関係機関への通報、連絡体制を作成し職員に周知します。	
地震発生時の対応	供用時間内及び供用時間外において震度4以上の地震が生じた場合は巡回、報告を行うとともに、状況に応じて施設使用の一時中断、中止を行い安全確保に努め、関係機関への報告、通報を行います。	
研修会・講習会	<p>安全衛生教育／雇い入れ時安全衛生教育</p> <p>特別教育／安全衛生教育</p> <p>作業機械取扱講習会</p> <p>安全パトロール〈危険要素現地踏査〉</p> <p>安全パトロール〈グループ内安全パトロール班〉</p> <p>安全パトロール〈労働安全コンサルタント〉</p> <p>普通救命講習〈応急措置法、AED取扱など〉</p> <p>安全ミーティング</p>	<p>4月</p> <p>各種：1回／人</p> <p>4月</p> <p>1回以上／月</p> <p>1回以上／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>1回／月</p>

## 5 自主事業

### ①物販事業

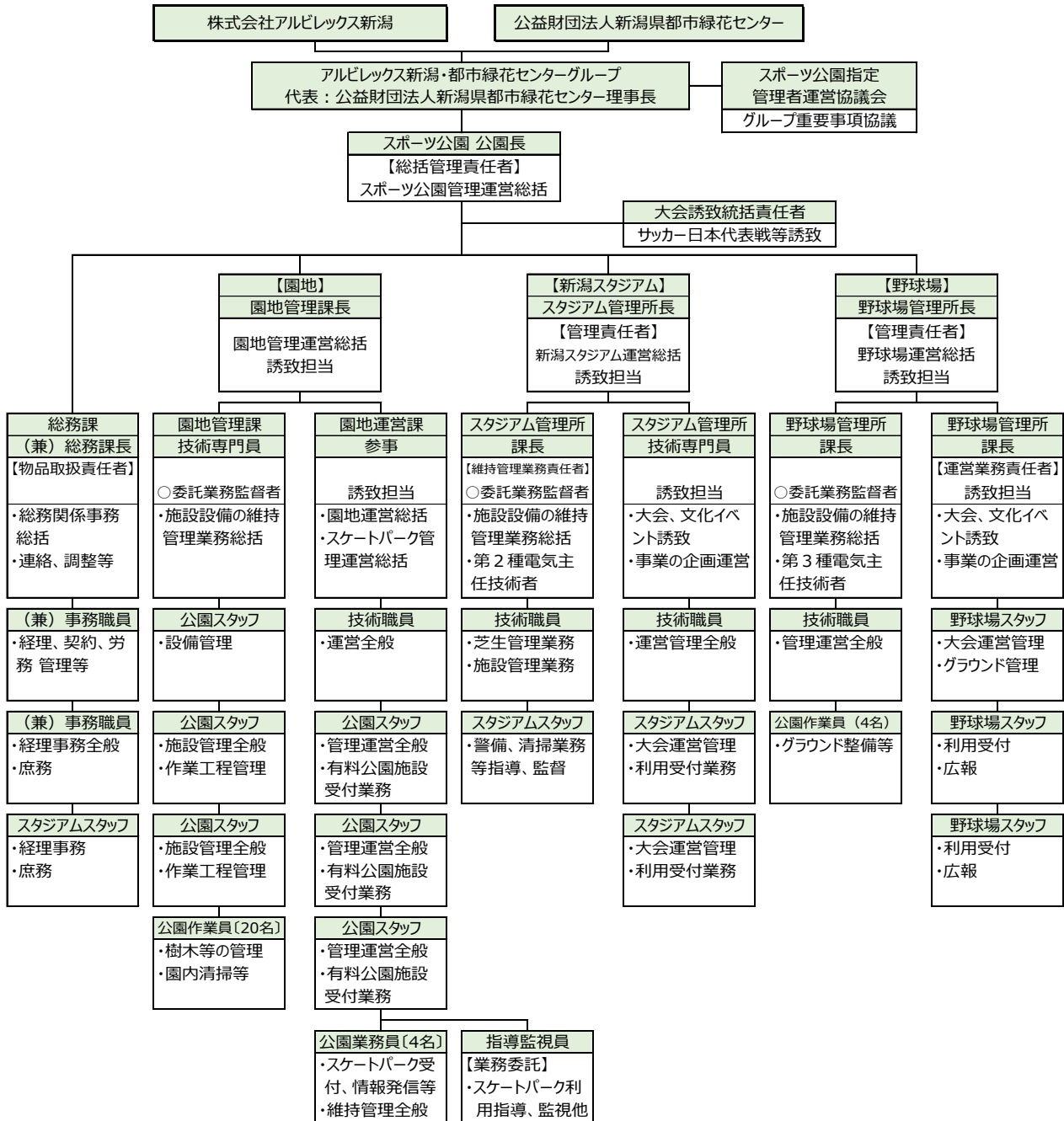
施設の有効活用やにぎわいの創出の観点及び利用者の利便性の向上のために、物販事業を行います。

### ②その他の事業

スポーツ公園の利用促進などを目的とした多くの県民が集うことができるイベントを開催し、地域の活性化や公園の魅力を発信します。

## 6 管理体制

### ①職員体制



## 7 その他物品の使用など

### ①物品の使用・管理

使用する県の所有物品について、善良な管理者の注意をもって管理にあたるよう、次に掲げる事務を行います。

- (1) 数量、使用場所、使用状況などの把握
- (2) 適正に管理するための物品取扱責任者の設置
- (3) 物品の故障又は破損時の修理又は修繕、処分の際の県への協議
- (4) 本来の用途に供することができないと認められるものが生じたとき、亡失又は損傷があった時の県への報告

### ②記録などの作成及び保管

公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損、紛失などのないよう適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定する者（次期指定管理者など）に引き継ぎます。

③県内産業振興や雇用への配慮

項目	内容
県内産業振興	チューリップやユリなど、新潟が国内有数の生産地である植物の紹介を、植栽時やイベントでPRします。
	大規模イベント誘致を行い、これらイベント時において、県内各地の特産物や食品を紹介します。
	近隣の商工振興会やコミュニティー協議会などに会場を提供し、ご当地催事や産業を盛り上げるとともに自治会防災・集会やスポーツ合宿・行事などで施設を活用します。
	Jリーグが提唱する社会連携（シャレン）に参画し、子供たちと夢、希望、感動を共有し「まちづくり」、「スポーツ文化づくり」に取り組み地域との連携を強化します。
	公園内で使用する物品の調達は、県内企業や販売店より県内生産品を優先的に使用することで地域産業振興につなげます。
雇用への配慮	人材の確保は、地元の方々を優先的に採用します。
	特別支援学校の職場体験や、障害者・健常者が一組になったボランティア活動などを通して、将来的な就労や自立につながるよう支援します。
	中高生の総合学習や職場体験、インターンシップ学生を積極的に受け入れ職業意識醸成に貢献します。

④環境に配慮した事業活動

項目	内容
地球環境への負荷を最小限にした管理	植物の健全な育成管理を行い二酸化炭素の吸収を活性化します。
	草地管理に茂みを残し生物の住処を残すことで生態系を守ります。
	外来生物法を遵守します。
環境の普及啓発活動	職員の省エネへの取り組み、法律に則った廃棄物処理、利用者への意識啓発を行います。
	5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）を実施します。
環境教育の推進	生きもの・自然などに触れ、体験できるような環境教育プログラムを作成に向けた準備をします。

令和6年度 鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園) 資金計画書

<利用料金収入> (単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
有料公園施設使用料	139,189	
行為許可使用料	68,889	
利用料金収入計	208,078	

<指定管理委託費> (単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
県からの指定管理委託料	533,874	スケートパーク還付分 9,500を含む

<管理運営経費> (単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
維持管理費	675,399	
人件費	136,707	
事業費	461,270	
光熱水費	128,794	
清掃	61,075	
警備	9,151	
芝生維持管理	51,579	
設備運転監視	54,531	
施設・設備保守点検	69,473	
植物管理	40,934	
施設管理	21,280	
巡視・点検	5,162	
利用管理	11,327	
その他	7,964	
事務費	54,033	
修繕費	23,389	
一般管理費等経費	57,053	
管理運営経費計	732,452	

事業収入 計	管理運営経費	指定管理委託料還付分	差異
741,952	732,452	▲ 9,500	0